

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

令和6年4月分

苅田港湾事務所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	備考
令和6年度苅田港湾事務所管内資料作成業務 発注者指定の場所 R6.4.1 ~ R7.3.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R6.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	24,794,000	22,561,000	91.00%	
令和6年度苅田港磁気探査 福岡県京都郡苅田町鳥越町地先及び港町地先 R6.4.1 ~ R6.6.28 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R6.4.1	コスモ海洋(株) 福岡県北九州市門司区栄町11-9	1290801005309	一般競争入札 (総合評価)	6,380,000	4,994,000	78.30%	
令和6年度苅田港水質調査 福岡県京都郡苅田町鳥越町地先及び港町地先 R6.4.1 ~ R6.7.26 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R6.4.1	三洋テクノマリン(株) 福岡市博多区神屋町10-15	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	12,133,000	9,581,000	79.00%	

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

令和6年4月分 苅田港湾事務所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
該当なし										

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

令和6年4月分

苅田港湾事務所

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	備考
令和6年度苅田港監督船用船 苅田港及びその周辺海域 R6.4.1 ~ R7.3.31 役務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R6.4.1	筑豊砒産(株) 福岡県京都郡苅田町若 久町1-1-1	5290801015436	一般競争入札	13,971,969	13,266,000	94.90%	
令和6年度苅田港浮標灯外1点保守点検業 務 発注者指定の場所 R6.4.1 ~ R7.3.28 役務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局苅田港湾事務所長 九州地方整備局苅田港湾事務所 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R6.4.1	(株)ブイメンテ 福岡県北九州市若松区 北湊町3-21	6290801012382	一般競争入札	8,349,000	7,920,000	94.90%	

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

令和6年4月分

荇田港湾事務所

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
該当なし										

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。